

令和6年度 第4回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和6年8月28日(水) 午後2時00分

開催場所 東北遊商会議室及び Zoom(Web 会議システム)

第1号議案 7月17日開催「全商協」第1回機械流通委員会結果に関する件

1. 今期の各地区遊商での技能研修会について

(佐々木委員長) 前回までに全商協事務局で把握をした上で、各単組に所属されている指導員の方を軸として、更新研修会の座学や筆記試験等のすり合わせを行った。中部の谷野副委員長より、各地区、これから更新研修会が始まるにあたり、前回までにまとめたものの提出を次回の理事会で報告をし、7月25日から中部遊商で始まる更新研修会を開催するため、今回の研修会の時には教育センターで座学等の指導を受けた内容に基づいて行っていくということは確認が出来ていることを踏まえた上で、理事会で説明をし、こういった形で更新研修会がスタートするかを組合員さんへアナウンスしたいという要望も含め、正式に進めていきたいと思う。

まず、今期の研修会について、これまでの指導員での打ち合わせ等で決まった事項として、座学講習は、講義時間を20分とし、オンライン又は対面のどちらでも問題はない。全商協で作成した「座学共通資料」を基にし、講習を行って頂きたい。

筆記試験は試験時間を15分とし、オンライン又は対面のどちらでも問題はない。問題数は30問とし、その内、全商協作成の3パターン問題からは、○×式で20問、地区遊商は自由形式で10問出題とする。合格率は8割、24問とし、不合格となった場合の補習や再試験の方法は各地区の判断に委ねることとする。

実技試験は、実施時間を25分とし、対面で行って頂き、使用する機種は各地区の判断に委ねる。27の点検確認項目すべてを試験として実施し、合格は27の点検確認項目が全てできないと不合格とし、また、必ずくぎ確認シートを用いての確認も実施して頂きたい。不合格となった場合の補習や再試験の方法は各地区の判断に任せることとする。

なお、各地区遊商で更新研修会の日程が決まったら全商協事務局へ報告と、併せて、更新研修会終了後のまとめも報告をお願いしたい。

以上を会長へ報告し、7月23日(火)全商協理事会にて、機械流通委員会からの上程ということで進める旨の話がされた。

(関西遊商 北委員) 更新研修会の終了後のまとめ報告に関して、ひな形等あればご配慮願いたい。

(佐々木委員長) 承知した。

(中部遊商 谷野委員) 筆記試験に関して、機械流通委員会で作成した 20 問 3 パターンがあって、そちらの A 問題・B 問題・C 問題の中で、A 問題 20 問に対する正解率を出せば問題ないか。

(佐々木委員長) ローカルルールは 10 問は単組の中での問題になるので、全商協として今期以降の 20 問に対しての正答率を出して頂きたい。

(中部遊商 谷野委員) 承知した。

(九州遊商 國分委員) あくまでも 30 問に対して 8 割の 24 問が合格、うち全商協 20 問がどれだけ出来たかを出したいという事なのか。

(佐々木委員長) 相違ない。

(九州遊商 國分委員) 承知した。

2. 売買契約書の改正について

(佐々木委員長) 前回の委員会で中部遊商より売買契約書の改正について提案があり、後から九州遊商からも提案があった。地区遊商間で意見をまとめた部分で東遊商を除いた各地区から全商協事務局に連絡を頂いている。

見直しについて、現行の売買確認書や移動同意書の在庫確認等を見据えて、時代に沿った売買確認書・移動同意書の名目が正しいのか今後も協議をしながら進めていきたい。

東遊商に関して、簡潔に説明願いたい。

(東遊商 師田委員) 東遊商としては、今あるもので大幅に問題が出ているわけでは無いので、それを変える必要があるのかという考えが前提にある。もし変えていくなら、色々な案があったが、大幅に変えるのではなく、時代に合った形に変えていければいいのではと思う。それと細かい部分でいうと、機種数を増やして記載出来ればいいと思うといった要望が出ている。実際の運営にあたって、閉店や廃業以外でそんなに数機種が必要かどうかの話にもなっている。

(佐々木委員長) 東遊商の意見も委員にも話はしている。会長からも現行の売買確認書に枝番が無い事や押印レス、そして Web 申請になったことも含めて、見直しに取り掛かっているので、これからまた各地区の皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。

前回までは中部遊商から案を出して頂いたものについては説明をして頂いたが、今回は九州遊商から新たに案が出ているので、補足として九州遊商から説明を頂きたい。

(九州遊商 寺坂委員) 現状の売買確認書で大きな問題がないのを前提として、ホール側が「売買契約書」だと印鑑を押しづらい等も問題があり、書類の書式名称を「売買証明書」といった少し軽いものにし、2 枚複写として、1 枚目をホール控え、2 枚目を買主控え、

3枚目をプリントアウト出来るような書式にし、組合員同士の売買においてPDF またはデータでの保存といった運用が良いのではという案でまとめている。

(九州遊商 國分委員) ホールから販社の2枚複写の部分は確実に押印があるものを双方持っておいて貰った方が良く考える。その後の販社間の繋ぎに関しては何処かに所属している販社であることから、各単組において管理が可能かと思われるので、陰影がしっかり確認出来れば問題無いかと思っている。

最初にホールから購入して販社で原本は保管し、データで次の販社に流すイメージで考えている。

(佐々木委員長) 販社の利便性だけではなく、真贋性をどういった形でクリア出来るのかとの問題から、顧問弁護士の先生との話が止まっている状況ではあるので、運営部で再度揉んで機械流通委員の皆さんとも話が出来ればと思う。

TSCとシーズウェブでの構築が落ち着いた段階で、会長、副会長にも報告して今後進めていきたい。

各地区で話し合いが持たれる機会があった際、真贋性が取れる良い案があれば、全商協事務局まで参考意見として頂ければと思う。

(中国遊商 山本委員) 現行の複写式の売買確認書を変えずに、継続審議という事によろしいか。

(佐々木委員長) 全商協でもしっかり管理が出来て、各単組の申込によって押印がされるというルールは変えない方が良く考えるので、残しつつ、皆さんの意見をまとめたいと思う。

(中国遊商 山本委員) 承知した。

(九州遊商 國分委員) 原本、複写式、データ化に関して、何が良くて何が駄目なのか明確にしてもらわないと意見が出しづらいと思う。

(佐々木委員長) 顧問弁護士の先生から指摘されている部分を少し分かりやすく全商協事務局にてまとめたものを事前に委員の皆さんにお渡し出来るようにする。

(中国遊商 山本委員) 運営部のメンバーで顧問弁護士の先生と話をしたいと思うが如何か。

(佐々木委員長) 確認する。

(中国遊商 山本委員) 承知した。

3. その他

- (1) 電子取説についてメーカーの担当者より、『承諾なく「会員になれば遊技機の取扱説明書データ等を無料でダウンロード可能」と謳う業界サイト等の宣伝を目にする機会が増え

てきていて、一般に流出してしまうことが発生しないか懸念している。全商協でも、そのような情報を目にした際には注意喚起等にご協力をいただきたい』と要望があった。現時点では組合員販社への通達までは、大事になってしまうかもしれないため、機械流通委員会で報告していただき、気に留めるレベルで良いとのこと。

- (2) 新しい機歴管理システムについて、事務局担当者会議を複数回開催し、各地区事務局担当者とすり合わせを行った結果、仮の日程として8月19日にシステムを切り替えることで、事務局間で話がまとまっている。

TSC社が、明日18日から29日まで、各地区遊商を訪問し、修正事項及び印刷設定等の最終確認を実施する予定。

TSC訪問後の7月31日に事務局担当者会議を開催し、訪問の結果を踏まえ大きな問題点が無ければ、8月19日に新機歴管理システムへ切り替える流れで進めたい。

本件は、7月23日開催の全商協理事会でも報告し、最終的な審議は8月6日開催の全商協理事会で行う予定と報告された。

第2号議案 令和6年度 技能研修「更新研修会」に関する件

1. 「筆記」試験問題について

事務局から、(7月3日開催)第3回機械流通委員会において、公平を期するべく『全国统一試験問題3プラン(各20問)の中から1プランを選択』し執り行うことが了承されているが、7月17日開催全商協第1回機械流通委員会において、各地区遊商が研修会終了しだい、問題に対する正答率を提出することになされたことに伴い、『全国统一試験問題3プランの内2プランを用いることに変更』する案が諮られ、審議の結果、異議なく了承された。

なお、問題については、当組合独自の問題10問を追加し計30問とし、各会場(午前・午後部含め)問題パターン変えて筆記試験を執り行うことが併せて了承された。

2. 「実技」試験について

(1) 実技試験「採点基準」について

継続して審議されている、採点及び評価基準取決め事項案が諮られ、審議の結果、異議なく了承された。なお、試験官の評価総数による評価については、9月6日に開催する試験官養成研修会時開催前に、事務局からの案を確認し再討議する。

(2) 点検確認票・マニュアル・点検方法動画について

事務局から、実技試験採点用「点検確認票」、点検確認「マニュアル」、27項目点検方法「動画」以上修正3案について諮った結果、異議なく了承された。

3. 「講師用」資料について

事務局から、講師用更新研修会次第等の案が諮られ、審議の結果、異議なく了承された。なお、本年は27点検項目の点検方法ポイント説明を、出席する技能試験官より説明することが、併せて了承された。

4. 試験官「日程割当て」について

事務局から、日程割当て案が諮られ、各委員の意見調整を行い、各会場の担当者を協議された。

また、開催前日の前泊について、会場設営を行うにあたり現地集合が午前8時30分頃であることにより、審議の結果、前年同様前泊を認めることが、異議なく了承された。なお、出席者全員分の飲料水及び担当委員、販社試験官及び事務局員の昼食(1,500円前後)を発注することが、併せて了承された。

5. 研修会実技試験用「遊技機購入」について

事務局より、本日委員会終了後、カシワギ産業社から遊技機5台(くぎ確認シート含む)が納品される報告があり、1台25,000円(税別)及び別途配送費を9月20日付けで支払うことが、異議なく了承された。

第3号議案 令和6年度 遊技機取扱技能指導員認定者に関する件

事務局より、6月26日(水)、27日(木)の2日間、(一社)遊技機取扱技能研修センターにおいて2024年度指導員養成研修会が開催され、出席した当組合の機械流通委員である柏木委員並びに門田委員が、7月1日付けで遊技機取扱技能指導員とする研修修了証及び指導員認定バッヂを受領した報告がなされた。

なお、9月25日(水)、9月26日(木)に追加で指導員養成研修会が開催されることに伴い、山内委員が出席することが、異議なく了承された。

第4号議案 東北遊商機械流通委員「増員」に関する件

新規研修会並びに更新研修会の試験官として、委員が円滑に執り行うことを考慮し「増員」することが討議され、1名から2名増員することが、異議なく了承された。

第5号議案 中古遊技機流通に関する件

1. (株)メーシー社製の「設置外」部品供給の依頼方法について〈報告事項〉

事務局から、令和6年8月9日付け東北遊商発号外により通知書の発出を行った報告が

なされた。

2. 新機歴管理システムの運用状況等について〈報告事項〉

事務局から、本年8月19日より運用が開始された新機歴管理システムについて、不具合等もなく運用されている報告がなされた。

3. スマート遊技機動作確認ユニットの運用状況等について〈報告事項〉

(1) ユニットの契約申込状況等について

事務局から、2社から各1台ずつ新規追加申込の契約を取り交わしたこと、及び8月28日現在の組合在庫が3台である報告がなされた。

また、貸与中のユニット1台をメーカーに修理依頼していること、修理期間中においては、組合予備を代替機として使用してもらっていること、保証期間内のため修理費用は無料である報告がなされた。

(2) リセット通知の発出について

ユニットには6か月毎の使用制限を掛けており、本年4月に一斉貸与したユニットの使用期限が9月30日(月)であることから、同期日までに、事務局にてリセット作業を行う必要があることにより、対象組合員へ対するに通知書案が諮られ、8月29日付で文書を発出することが、異議なく了承された。

4. 廃棄遊技機の処理台数調査について〈報告事項〉

事務局から、例年業界6団体で構成されている遊技機リサイクル推進委員会からの要請により、昨年同様、全中古取扱販社(32社)に対して廃棄遊技機の処理台数の調査を行い、集計結果の報告がなされ、結果表は9頁のとおり。

5. 納品設置時における通信トラブル以外の「理由書」について〈報告事項〉

事務局から、令和6年7月2日～令和6年8月26日の期間における、納品設置時における通信トラブル以外の理由書提出状況について3件報告された。

6. 「早期発給」依頼について〈報告事項〉

事務局から、令和6年7月2日～令和6年8月26日の期間における、早期発給依頼について無いことが報告された。

第6号議案 技能研修「新規研修会」に関する件

1. 7月度の研修会は3社より2名の希望があり、7月11日(木)に柳副委員長並びに山内委員の講師により執り行い合格とされた。なお、同研修会へ講師研修として門田委員が出席された。

2. 8 月度の研修会は 2 社より 2 名の希望があり、8 月 21 日(水)に柏木委員の講師により執り行い合格とされた。なお、同研修会へ講師研修として門田委員が出席された。また、講師研修として出席いただいた門田委員において、9 月より新規研修会及び更新研修会の技能研修試験官とすることが、異議なく了承された。

3. 9 月度の受講希望は、8 月 26 日現在「0 名」であるが、希望があった際は、ローテーションにより「最上委員」の講師の下執り行う。

また、今後の試験官ローテーションについて諮られ、①最上委員、②門田委員、③柳副委員長、④山内委員、⑤柏木委員とすることが、異議なく了承された。

■令和 6 年度

No.	開催日	開催場所	講 師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	4 月 17 日	東北遊商会議室	柏木	2	2	2	-
2	6 月 10 日	東北遊商会議室	最上	1	1	1	-
3	7 月 11 日	東北遊商会議室	柳・山内(門田)	3	4	4	-
4	8 月 21 日	東北遊商会議室	柏木(門田)	2	2	2	-

第 7 号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

1 設置外の「中古」遊技機への部品発注

- (1) 7 月度は「4 件・7 台」である。
- (2) 8 月度は、8 月 26 日現在「1 件・1 台」である。
- (3) 全国の状況は、下表のとおり。

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数												
北海道	9	12	1	1	2	2	3	3																			15	18
東 北	3	3	2	3	1	1	4	7																			10	14
東日本	20	20	23	23	28	29	23	31																			94	103
中 部	2	5	7	27	6	6	2	6																			17	44
関 西	19	23	34	41	28	29	24	29																			105	122
中 国	1	1	2	2	0	0	3	4																			6	7
四 国	2	6	1	1	1	1	0	0																			4	8
九 州	3	3	1	1	1	1	4	5																			9	10
小計	59	73	71	99	67	69	63	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260	326

2 設置外の「認定機」への部品発注 (2020/04/01 より運用開始)

- (1) 7 月度は「1 件 1 台」である。
- (2) 8 月度は、8 月 26 日現在「0 件」である。
- (3) 全国の状況は、下表のとおり。

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数												
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0																			0	0
東 北	0	0	0	0	0	0	1	1																			1	1
東日本	29	29	14	14	4	4	9	9																			56	56
中 部	1	1	0	0	6	6	2	2																			9	9
関 西	2	2	8	8	10	10	8	8																			28	28
中 国	0	0	0	0	0	0	0	0																			0	0
四 国	1	1	0	0	0	0	0	0																			1	1
九 州	0	0	1	1	0	0	0	0																			1	1
小計	33	33	23	23	20	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	96

【 処理台数調査結果表 】

<別紙3>

[全商協提出用①]

使用済遊技機(廃台)のリサイクル量等調査①

[調査対象期間]2023年4月1日～2024年3月31日

単組名 東北遊商

単組管内処理総台数の処理方法別内訳

(ぱちんこ遊技機については本体38kg、盤15kg、枠23kg、回胴式遊技機については1台38kgとして算出)

区分	種別	ぱちんこ遊技機		回胴式遊技機		合計		
		内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	
1. リサイクル量	選定業者	1325 トン	1324.74	769 トン	768.75	2093 トン	2093.49	
	その他業者	0 トン		0 トン		0 トン		
内訳	(1) パーツ (処理業者がメーカーに戻した部品)	選定業者	0 トン	0	0 トン	0	0 トン	0
		その他業者						
	(2) パーツ (処理業者が販売した部品)	選定業者	90.6 トン	90.64	56 トン	56.02	147 トン	146.66
		その他業者						
	(3) マテリアル(素材)リサイクル	選定業者	1234 トン	1234.1	713 トン	712.73	1947 トン	1946.83
		その他業者						
2. サーマルリサイクル(熱源利用)	選定業者	127 トン	126.72	264 トン	263.57	390 トン	390.29	
	その他業者							
3. 残さ量	選定業者	53.1 トン	53.1	11 トン	10.98	64.1 トン	64.08	
	その他業者							
総合計	選定業者	1505 トン	1504.56	1043 トン	1043.3	2548 トン	2547.86	
	その他業者	0 トン		0 トン		0 トン		

※ 1.のリサイクル量はパーツ(1)(2)とマテリアル(3)の合計

(処理台数)

区分	ぱちんこ遊技機				回胴式遊技機
	本体	盤のみ	枠のみ	合計	
選定業者	32503 台	3465 台	9455 台	45423 台	27455 台
その他業者					
合計	32503 台	3465 台	9455 台	45423 台	27455 台

調査対象組員数 32 社 回答組員数 32 社

※ 「選定業者」とは、遊技機リサイクル推進委員会で選定された遊技機リサイクル業者のことです。
 ※ 引き続き「別紙4」をご記入ください。